

【 社会福祉法人 朋 愛 会 行動計画（第7回） 】

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

職員が仕事と家庭を両立させながら、その能力を十分に発揮し、安心して働ける雇用環境を整備すると共に、次世代育成支援について地域に貢献するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5年 9月 1日から令和 7年 8月31日までの2年間
2. 内 容

I. 雇用環境の整備に関する事項

- (1) 妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活の両立等を支援するための雇用環境の整備

目 標 1 子の看護休暇の対象年齢を小学校5年生までの子と認めているが、対象年齢を小学校6年生までに引き上げる。また、同居、別居を問わず孫についても看護休暇を新設し、年間5日間を限度として取得できるよう改定する。

《期 間》	《対 策》
令和 5年10月	職員の具体的ニーズ把握のために、アンケート調査を実施する。
令和 5年12月	アンケート結果を分析し、問題点ならびに課題について検討し、安全衛生委員会で具体的内容について審議する。
令和 6年 4月	素案を作成し、職員会議ならびに文書等で周知を図り、職員の意見を集約し検討する。
令和 6年 5月	改正条文を作成し、安全衛生委員会で最終審議を行う。
令和 6年 6月	法人理事会・評議員会の審議事項として承認を受ける。
令和 6年 7月	就業規則等を改正し、職員に周知を図る。

目 標 2 同居・別居を問わず75歳以上の父母ならびに配偶者の父母に対し負傷または疾病等に罹患している事実が確認できる場合に限り当該家族が1人の場合は、1年間につき5日間、2人以上の場合は、1年間につき10日を限度として、親の看護休暇を取得することができるよう定めているが対象年齢を70歳までに引き下げる。また、同居・別居を問わず父母ならびに配偶者の父母が介護保険被保険者証の要介護状態区分等に「要支援1」と認定された場合は、年齢制限を設けず負傷または疾病等に罹患している事実が確認できる場合に限り当該家族が1人の場合は、1年間につき5日間、2人以上の場合は、1年間につき10日を限度として、親の看護休暇を取得することができるよう改定する。

《期 間》	《対 策》
令和 5年10月	職員の具体的ニーズ把握のために、アンケート調査を実施する。
令和 5年12月	現状を分析し、問題点ならびに課題について検討する。
令和 6年 4月	素案を作成し、職員会議ならびに文書等で周知を図り、職員の意見を集約し検討する。

令和 6年 5月	改正条文を作成し、安全衛生委員会で最終審議を行う。
令和 6年 6月	法人理事会・評議員会の審議事項として承認を受ける。
令和 6年 7月	就業規則等を改正し、職員に周知を図る。

目標 3 妻が出産する場合、第二子以後の出産の場合は、特別休暇として3日間の有給日を定めているが、5日間の有給日に変更する。

《期 間》	《対 策》
令和 5年10月	職員の具体的ニーズ把握のために、アンケート調査を実施する。
令和 5年12月	アンケート結果を分析し、問題点ならびに課題について検討し、安全衛生委員会で具体的内容について審議する。
令和 6年 4月	素案を作成し、職員会議ならびに文書等で周知を図り、職員の意見を集約し検討する。
令和 6年 5月	改正条文を作成し、安全衛生委員会で最終審議を行う。
令和 6年 6月	法人理事会・評議員会の審議事項として承認を受ける。
令和 6年 7月	就業規則等を改正し、職員に周知を図る。

## (2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標 4 有給で取得することができるボランティア休暇を新設し、年間3日間を限度として、地域貢献に役立つ人材を育成する。

《期 間》	《対 策》
令和 5年10月	職員の具体的ニーズ把握のために、アンケート調査を実施する。
令和 5年12月	現状を分析し、問題点ならびに課題について検討する。
令和 6年 7月	素案を作成し、職員会議ならびに文書等で周知を図り、職員の意見を集約し検討する。
令和 6年10月	条文を作成し、安全衛生委員会で最終審議を行う。
令和 6年12月	法人理事会・評議員会の審議事項として承認を受ける。
令和 7年 1月	就業規則等を改正し、職員に周知を図る。

## II. その他の次世代育成支援対策

対象を自社の従業員に限定しない、雇用環境の整備以外の取組

目標 5 インターンシップ（学生の就業体験）やトライアル雇用等を通じた若年者の安定 就労・自立した生活の推進等を促進する。

《期 間》	《対 策》
令和 5年12月	インターンシップ等の受け入れ現状を把握する。
令和 6年 2月	受入方針・体制についてマニュアル等の再点検を実施する。
令和 6年 4月	地域の中・高・専門学校等と連携し、随時、積極的に受け入れる旨を関係機関に報告する。
令和6年 8月	地域の中・高・専門学校等と連携し、随時、積極的に受け入れる
令和7年 4月	前年度の受入結果を職員会議等で報告し、引き続き次年度以降の受け入れに向けての課題・問題点等の情報収集ならびに改善策を検討する。